土壌汚染情報公開台帳（基準適合台帳）

＜留意事項＞
※1土壌等の汚染状況における基準適合とは、環境確保条例に基づく汚染状況調査の結果、調査契機時の基準値において適合している旨を指します。
※2基準適合と記載のある場合であっても条例に基づかない自主的な調査や一般的な不動産取引のための土壌調査の結果等は含まれないことから、該当の土地について土壌汚染がないことを保証するものではありません。
※3汚染のおそれ無とは、汚染状況調査において、特定有害物質の使用・排出等による土壌汚染のおそれが確認されなかった旨を指します。
※4所在地は調査対象区域として設定した範囲を示します。
※5試料採取等対象物質に第一種特定有害物質の記載がある場合は、その分解生成物も試料採取等対象物質として調査を実施しています。

所在地			工場又は指定作業場の名称 （土地の改変に係る事業の名称）	調査対象地（㎡）	調製契機	報告年月日	試料採取等対象物質	土壌等の汚染状況	汚染状況調査の方法等に関する特記事項	整理番号
城南島四丁目	6番6号 8番1、2、12	（住居） （地番）	高輪ヂーゼル株式会社　本社城南島	749.65	第116条第1項	令和6年12月10日	ジクロロメタン、ほう素及びその化合物	基準適合		06204
西糀谷二丁目	20番4号 298番32	（住居） （地番）	石村製作所	67.30	第116条第1項	令和6年11月29日	ほう素及びその化合物	基準適合		04580
		（住居） （地番）								
		（住居） （地番）								
		（住居） （地番）								
		（住居） （地番）								
		（住居） （地番）								